

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成26年4月15日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人おにスポ		
	住所	北海道登別市富士町4丁目6番地2		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	磯田大治
	住所		電話番号	0143-81-7444

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	「夢工房葛桜」支援ネットワーク構築事業
総事業費	3,588,000円（うち希望補助金額2,870,000円）
事業の実施期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	<p>仮設住宅に未だに避難を余儀なくされている葛尾村。当法人では主に中高齢者の男性に「やりがい」や「生きがい」を取り戻していただくため平成24年に夢工房葛桜を開設した。木工加工品の製造が中心とした工房であるが、25年度は夢工房を中心とした支援ネットワークの拠点として新たな貢献を果たした。「与えるだけの支援からの脱却」という一貫した活動テーマは地元の各団体との連携を生み全国各地の支援団体とのコラボレーションを実現させた。しかし、仮設住宅は復興住宅へ移行され一部の方はふるさとへ帰還が可能となる中で、支援のあり方も変化する必要がある。</p> <p>26年度は夢工房の機能を継続しながら、25年度に取り組んだネットワークを活用した新たな支援活動のあり方を検討する会議を設置し、現地の方々と意見交換をしながら今後の支援活動に役立てていくことを目的として各事業を行うものとする。</p>
------------------------	---

事業の目標	<p>◇「夢工房葛桜」を中心に地域と支援ネットワークとが連携したイベントを年間3回行う。</p> <p>◇「夢工房葛桜」を活用した子供たちを対象にした教育活動を開催する。</p> <p>◇25年度に構築した総合型地域スポーツクラブによる全国の支援ネットワーク間で27年度以降に仮設住宅から帰還される方、復興住宅へ入居される方など変化する支援のあり方を検討する会議の場を設定する。</p> <p>◇当法人に限らず、北海道（主に登別市）のNPOが運営スキルを向上させるための研修会を年2回開催し、今後考えられる様々な支援活動に対して運営能力を強化する。</p>
事業内容	<p>① ふく福プロジェクト 実施期間：通年 会場：夢工房葛桜 参加予定数：年間1200名（延べ）</p> <p>② 七夕夏祭り IN 三春 実施期間：7月上旬 会場：夢工房葛桜 参加予定数：300名</p> <p>③ 絆クリスマス会 実施期間：12月下旬 会場：旧中郷仮設（予定） 参加予定数：400名</p> <p>④ 3.11追悼イベント 実施期間：3月 会場：夢工房葛桜 参加予定数：50名</p> <p>⑤ 「夢工房葛桜」の挑戦（仮称）と題した講演会の開催 実施期間：8月中旬 会場：登別市市民活動センター 参加予定数：100名</p> <p>⑥ 「震災3日後から現在」（仮称）と題した講演会を開催 実施期間：11月中旬 会場：登別市市民活動センター 参加予定数：100名</p>
見込める成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点 25年度から引き続き「与えるだけの支援からの脱却」をテーマに被災地の地域住民が主体となり、支援ネットワークと協働することで「やりがい」や「生きがい」を取り戻していただくことが期待される。また、短期的な関わり方ではなく、継続的な関わりを持つことにより、新しい創造性を引き出し更なる「意欲」が湧いてくることで復興の次のステップへ前向きに進んでいただけることが期待される。 支援ネットワーク参加団体が拠点である夢工房葛桜に集まりやすい日程でイベントを企画することで、県外の団体と地域の団体がコミュニケーションを図ることが可能となる。そこで引き出した地域の「声」を反映させ今後の「支援のあり方」を検討することで新たな仕組み作りへのヒントとなることが期待される。</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点 25年度は法人内で支援活動の組織化を図ることが出来た。26年度は事業内容を効果的に行うためSNSを活用した情報共有を強化し、法人職員、理事の他、登別市のNPO法人ネットワーク等と連携を図ることで震災を風化させない努力をしていきたい。 2度開催する講演会の一つが夢工房葛桜で中心的に活動していただいている2名を招聘し、被災住民が実際にどのように立ち上がろうとしているのかについて講演いただき、変化していく支援のあり方についてヒアリングできる重要な機会となることが期待される。もう一つはネットワークに参加している宮崎県の団体に震災3日目から現地に入った活動内容や継続的な被災地支援から見えてきた危機管理等について講演をいただき、登別市で非常事態が起きた場合の民間、NPOが取り組むべき課題について検討する機会としたい。このような研修を重ねるとことで法人の運営力を高めることが期待できる。</p>
事業スケジュール	<p>5月 支援ネットワーク参加募集</p> <p>7月 現地コーディネーター、葛尾村役場訪問・打合せ</p> <p>7月 七夕夏祭り in 三春開催（地域関係者との情報交換）</p> <p>7月 双葉ユニオン応援事業参加</p> <p>8月 第1回スキルアップ研修会の開催（夢工房葛桜から講師を招聘予定）</p> <p>11月 第2回スキルアップ研修会の開催（宮崎県から危機管理に関する講師を招聘予定）</p> <p>12月 葛尾村子供会、地域まちづくり団体との打合せ</p> <p>12月 絆クリスマス会の開催</p> <p>3月 3.11追悼イベントの開催</p> <p>※各イベント開催時に今後の支援のあり方検討会議を開催</p>
事業実施体制	<p>実施責任者 磯田大治（NPO法人おにスポ理事長）</p> <p>被災地支援担当 佐藤孝夫（NPO法人おにスポ事務局長）</p> <p>支援ネットワーク担当 磯田大治（兼任）</p> <p>会計担当 柴田 満（NPO おにスポ管理主任）</p> <p>ボランティア担当 小森 仁（NPO 法人おにスポ副理事長）</p>

事業終了後の展開	<p>本事業終了後も「夢工房葛桜」の機能は維持したいと考える。しかし、本事業が完了する時期は仮設住宅に避難されている方々にとって重要な時期となることが予想される。そのために26年度中に予想される課題に対応出来るよう検討を進めたいと考えている。夢工房葛桜は開設当初、「いつか元通りの日常になり、夢工房の役割を終えること」を期待してきた。しかし、地域住民や村役場担当者からはこの機能を村に持ち帰りたいとの意向も受けていることから、支援ネットワークによる新たな支援の形に沿った展開を考えている。</p>
事業の先進性・普及性	<p>本事業は「与えるだけの支援からの脱却」を一貫したテーマとしている。被災から3年を経過して現在は自立に向けた一歩を踏み出している方々がいる中、未だにその一歩を踏み出せない主に中高齢者の男性が多く存在している現実もある。夢工房葛桜はこのような主に男性に対して人間が本来社会の一員として果たしてきた何らかの貢献を今一度果たしていただくことで「生きがい」「やりがい」を取り戻していただくことを主な目的としている。また、全国的な支援のネットワーク拠点として複数の団体と被災住民とを繋ぐ「場」として定着している。今後支援の内容が変化していくことが予想されるが、この「場」があることは支援者にとっても道しるべの様な存在となると言える。</p>
特記事項	<p>当法人はこれまでも葛尾村様、仮設住宅自治会様、登別市教育委員会様との連携はこれまでも円滑に行われております。夢工房葛桜は木工加工品の製造を行うことで主に中高齢の男性に「やりがい」や「生きがい」を取り戻していただくため誕生しましたが、昨年度はこの夢工房を拠点として多くのイベントが開催され、また、県内外の団体が結びつくことに成功しています。今年度もこの事業を活用させていただき、構築してきたネットワークを更に強化して今後の支援のあり方について検討し、役立てていきたいと考えます。我々も昨年2度研修会を北海道で開催することができ、その中から新たに5名の会員が現地に入り活動をサポートすることが出来ました。これは何にも変えられない貴重な体験となり、今後の支援活動に役立てていけることと思えます。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。



役務費		
通信運搬費		
手数料	10	振込手数料
保険料		
使用料及び賃借料	736	スパークハウスリース料：月額 71,610 円（税込）×9ヶ月 高速道路通行料：46,060（往復）×2回
委託料	600	白樺の樹伐採、梱包、輸送費等 300,000 円×年2回
支出合計	3,588	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。